

# くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。もし、このページをご利用ください。

## お知らせ

### 調停相談会を実施

#### ◆沼田市調停協会

調停手続きの相談会を実施します。

金銭の貸し借り・土地建物・交通事故などの民事上の紛争及び、相続や親子・夫婦間のもめ事など、家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にお出かけください。裁判所調停員が相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守されます。

▼日時 10月16日(火)午前9時30分～午後3時30分

▼場所 前橋地方裁判所沼田

支部

▼問い合わせ 前橋地方裁判

### 裁判員による 模擬裁判を実施

#### ◆前橋地方裁判所沼田支部

平成21年5月までに、国民の皆さんが刑事裁判に参加する新たな制度「裁判員制度」が始まります。

そこで、実際に「裁判員」を体験できる模擬裁判を実施します。この機会に裁判員制度について理解を深めていただきますよう、ぜひご参加ください。

▼日時 10月5日(金) 午後1時30分集合

▼申込方法 前橋地方裁判所

沼田支部まで電話にて申込

▼受付 9月18日(火)より

受付開始

▼問い合わせ 前橋地方裁判

所沼田支部 ☎22-270

### 無料司法書士相談会 を実施

#### ◆群馬司法書士会沼田支部

登記や相続など、司法書士による無料相談会を実施します。

▼日時 10月6日(土) 午前

10時～午後3時

▼場所 沼田グリーンンベル21



## おまわりさんからのお知らせ 野焼きは禁止されています



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「群馬県の生活環境を保全する条例」により原則として廃棄物の焼却は禁止（※構造基準を満たした焼却炉で適正に焼却する場合を除く）されています。

不法焼却（未遂を含む）の違反者には

●懲役5年または1,000万円以下の罰金

●法人には、最高で1億円の罰金

が課せられます。

この法律では、除外規定として、

- ①どんど焼き等の風俗慣習上又は宗教上の行事に伴うもの
- ②キャンプファイヤーなどの学校教育や社会教育活動に伴うもの
- ③災害の応急対策、農作業等病虫害駆除、一過性の軽微なもの等特にやむを得ないと認められるもの

などがあります。

しかし、ビニールやゴム等の焼却は、量の多少に関わらず禁止されています。

沼田署管内では7月末現在この法律により、**20件以上30名近い者**が検挙されています。

安易に野焼き等せず、許可業者等に処理を依頼するなど、適正に処理してください。

また、農作物等害虫防除の場合は、風の向きや強さ等に十分注意し、少量ずつ行うようにしてください。

### ～空き巣・車上荒しに注意～

最近、村内で空き巣被害や車上荒らしが多発しています。いずれも鍵をかけていない家や車が狙われています。

家を留守にするときや車から長時間離れる場合、必ず鍵をかけましょう。

また、不審な車や人物などを見かけた場合は、沼田警察署 ☎22-0110または、昭和村駐在所 ☎24-6004までご連絡ください。

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：10月9日（火）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室

## 健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：9月28日（金）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：10月5日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話 ☎027-231-4488

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税4期、下水道使用料3期は、10月1日（月）が納期です。完納にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,865人 (+1)  
 男 3,888人 (-4)  
 女 3,977人 (+5)  
 世帯数 2,264世帯(+5)  
 ※ ( )内は前月比  
 9月1日現在 (住民基本台帳人口)

1階（特設会場）

▼相談内容 登記・法律・相続・債務整理等の相談

▼相談員 群馬司法書士会沼田支部

▼問い合わせ 群馬司法書士沼田支部 ☎24-1084

## 募集

語り合いませんか？

10年後のぐんまの姿

◆沼田土木事務所

県では20～30年後を見据えた社会資本整備の指針となる「ぐんま県土整備ビジョン」を策定しました。これを受け、今後10年間の事業計画「地域プラン」を策定するため、道路整備や河川改修等について日頃みなさんが感じている事をお聴きする「地区別ワークショップ」を開催します。

## 年金記録に関する臨時相談窓口を開設します

皆さんの年金記録（厚生年金の加入記録及び国民年金の納付記録）に関するご相談にお応えするため、臨時相談窓口を開設します。

▼日時 10月26日（金） 午前9時30分～午後4時

▼場所 昭和村商工会館2階研修室

▼相談に必要な物 ①年金手帳など基礎年金番号がわかる

▼対象 利根沼田地域に在住・在勤で、県の社会資本整備に関する心のある方

▼実施回数 3回を予定（平成20年3月まで）

▼申込方法 所定の応募用紙を郵送又はFAXにより申込

※応募用紙は県土木事務所の他、県ホームページ（http://

www.kendoseibi.pref.gunma.jp）から入手できます。

▼締め切り 9月20日（木）

▼その他 無報酬※必要経費も実費となりますので、ご了承ください。

▼問い合わせ 沼田土木事務所 ☎24-5511 FAX24-6943

## 窓です



つぶごえ 8月届出分

▼お誕生おめでとうございます。

田岸 横坂 光咲ちゃん

健二 さんの子 7月24日生

常木 見城 心萌ちゃん

達也 さんの子 8月27日生

## おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

追分 飯塚 秋治さん

86歳 8月6日没

永井上 諸田 眞澄さん

58歳 8月13日没

入原下 堤 亀壽さん

83歳 8月19日没

宿 小野 澤子さん

86歳 8月22日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

## 就業構造基本調査を実施します

◆総務省統計局

総務省統計局では10月1日、就業構造基本調査を実施します。

この調査は国民の普段の就

業・不就業の状態を詳細に把握することで、雇用政策をはじめ、経済政策などに必要な情報を提供します。

調査の対象となった世帯には9月下旬に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。